

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月18日
【事業年度】	第20期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社イルグルム
【英訳名】	YRGLM Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岩田 進
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー13F
【電話番号】	(06) 4795 - 7500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 栢木 秀樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー13F
【電話番号】	(06) 4795 - 7500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 栢木 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	1,612,547	1,719,378	1,804,886	2,204,381	2,618,633
経常利益又は経常損失() (千円)	250,279	106,303	115,042	79,022	261,181
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	168,819	72,976	88,849	34,994	183,391
包括利益 (千円)	169,297	72,697	88,761	36,311	182,340
純資産額 (千円)	1,193,149	1,234,581	1,174,841	1,061,144	1,275,468
総資産額 (千円)	1,434,353	1,439,188	2,159,465	2,064,344	2,751,470
1株当たり純資産額 (円)	189.08	195.60	184.97	168.68	202.20
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	26.79	11.56	14.02	5.54	29.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	26.69	11.54	-	-	29.05
自己資本比率 (%)	83.2	85.8	54.4	51.4	46.4
自己資本利益率 (%)	15.1	6.0	7.4	3.1	15.7
株価収益率 (倍)	74.7	147.0	-	-	58.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	141,125	143,435	15,220	207,602	521,449
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,354	193,493	212,687	526,234	510,074
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,882	31,116	710,367	100,175	334,708
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	762,361	680,841	1,193,773	773,642	1,118,716
従業員数 (名)	98	122	141	149	167

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第18期及び第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	1,612,547	1,719,378	1,804,886	2,010,570	2,317,866
経常利益又は経常損失 () (千円)	252,098	106,832	110,129	19,517	165,735
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	169,123	71,651	100,893	80,181	113,815
資本金 (千円)	276,289	276,482	306,772	318,065	318,065
発行済株式総数 (株)	6,310,374	6,311,694	6,352,515	6,372,415	6,372,415
純資産額 (千円)	1,193,067	1,233,453	1,161,581	983,794	1,129,594
総資産額 (千円)	1,438,169	1,439,974	2,145,688	1,944,143	2,528,775
1株当たり純資産額 (円)	189.06	195.42	182.88	156.38	179.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	- (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	26.83	11.35	15.92	12.70	18.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	26.74	11.33	-	-	18.03
自己資本比率 (%)	83.0	85.7	54.1	50.6	44.7
自己資本利益率 (%)	15.2	5.9	8.4	7.5	10.8
株価収益率 (倍)	74.6	149.7	-	-	93.9
配当性向 (%)	18.6	44.0	-	-	22.1
従業員数 (名)	72	94	107	105	119
株主総利回り (%)	241.7	205.9	153.3	160.8	205.9
(比較指標： 東証マザーズ指数) (%)	(123.6)	(142.5)	(140.5)	(114.2)	(159.9)
最高株価 (円)	5,260	2,598	1,733	1,945	1,934
最低株価 (円)	816	1,561	1,001	874	723

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第18期及び第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第18期及び第19期の配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2【沿革】

当社代表取締役岩田進は、大学時代から個人事業主としてホームページ制作を行っていましたが、売上高の拡大を機に、2001年6月に当社の前身となる有限会社ロックオンを設立いたしました。その後株式会社ロックオンへ組織変更を行い、インターネット広告効果測定システム「AD EBiS」、EC構築オープンソース・ソフトウェア「EC-CUBE」（当時の名称は「ECサイト構築kit」）の販売を開始し、2019年8月には社名を株式会社イルグルムへ変更いたしました。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2001年6月	兵庫県尼崎市にてホームページ制作会社として、資本金3,000千円で有限会社ロックオンを設立
2003年2月	組立型ECサイト構築をコンセプトとして、「ECサイト構築kit」（現EC-CUBE）の販売を開始
2003年4月	大阪市北区南森町へ本社を移転
2003年7月	株式会社ロックオンへ組織変更
2004年9月	インターネット広告の効果測定システム「EBiS」（現AD EBiS）の販売を開始
2004年9月	大阪市北区堂島へ本社を移転
2005年7月	東京都渋谷区道玄坂に東京支社を開設
2005年10月	東京都千代田区神田へ東京支社を移転
2006年9月	日本発のEC構築オープンソース・ソフトウェア「EC-CUBE」を提供開始
2006年12月	財団法人日本情報処理開発協会（現一般財団法人日本情報経済社会推進協会）より、プライバシーマークを取得
2008年8月	大阪市北区梅田へ本社を移転
2010年11月	米国カリフォルニア州に子会社LOCKON marketing of U.S.A. inc.（非連結子会社、現YRGLM MARKETING OF U.S.A. Inc.）を設立
2012年3月	東京都中央区銀座へ東京支社を移転
2013年1月	海外EC市場に向け、「EC-CUBE」の多言語対応版を提供開始
2013年12月	ベトナムホーチミン市にオフショア開発拠点のLOCKON Vietnam Co., Ltd.（連結子会社、現YRGLM VIETNAM Co., Ltd.）を設立
2014年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2015年4月	測定データを活用するマーケティングプラットフォームの実現へ向け、「マーケティングプラットフォーム『AD EBiS』」へとブランドコンセプトチェンジ
2015年7月	EC-CUBEのメジャーバージョンアップ「EC-CUBE 3」を提供開始
2015年9月	有限会社彩（持分法適用関連会社）の株式を一部取得
2015年11月	自社事業領域を、企業と顧客とのコミュニケーション円滑化事業「マーケティングロボット事業」と再定義
2017年7月	事業拡大に伴う従業員増加と顧客接点強化のため、東京都千代田区有楽町へ東京支社を拡張移転
2017年10月	より一層の営業力の強化と顧客サービスの向上を図るため、東京支社を東京本社に改称し、大阪との二本社制へ移行
2018年10月	株式会社EVERRISEより運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を承継し、提供を開始
2018年10月	株式会社イーシーキューブ（連結子会社）を設立
2018年10月	EC-CUBEのメジャーバージョンアップ「EC-CUBE 4」を提供開始
2019年1月	吸収分割によりEC-CUBE事業を株式会社イーシーキューブへ事業承継
2019年8月	株式会社イルグルムに商号変更
2019年10月	「AD EBiS」のブランドコンセプトを「マーケティング効果測定プラットフォーム」へ刷新
2020年1月	株式会社オプトより広告効果測定ツール「ADPLAN」を提供する事業を譲受け、「AD EBiS」への移管開始
2020年7月	運用型広告を扱う広告代理店を支援するクラウド案件管理システム「アドナレッジ」を提供開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社である株式会社イーシーキューブ、YRGLM VIETNAM Co., Ltd.、非連結子会社であるYRGLM MARKETING OF U.S.A. Inc.（休眠会社）、関連会社である有限会社彩の4社で構成されており、国内有数のシェアを誇る広告効果測定ツール「AD EBiS（アドエビス）」等のサービスを提供するマーケティングプラットフォーム事業と、EC構築のためのオープンプラットフォームである「EC-CUBE（イーシーキューブ）」を提供する「商流プラットフォーム事業」の2セグメントで事業を展開しております。

当社および当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) マーケティングプラットフォーム事業

当事業は、デジタルマーケティング領域においてマーケティング効果測定プラットフォーム「AD EBiS」等のサービスを提供する事業及び広告代理店向けに分析レポート自動作成等のサービスを提供する事業であります。

（主な関係会社）当社、YRGLM VIETNAM Co., Ltd.及び有限会社彩

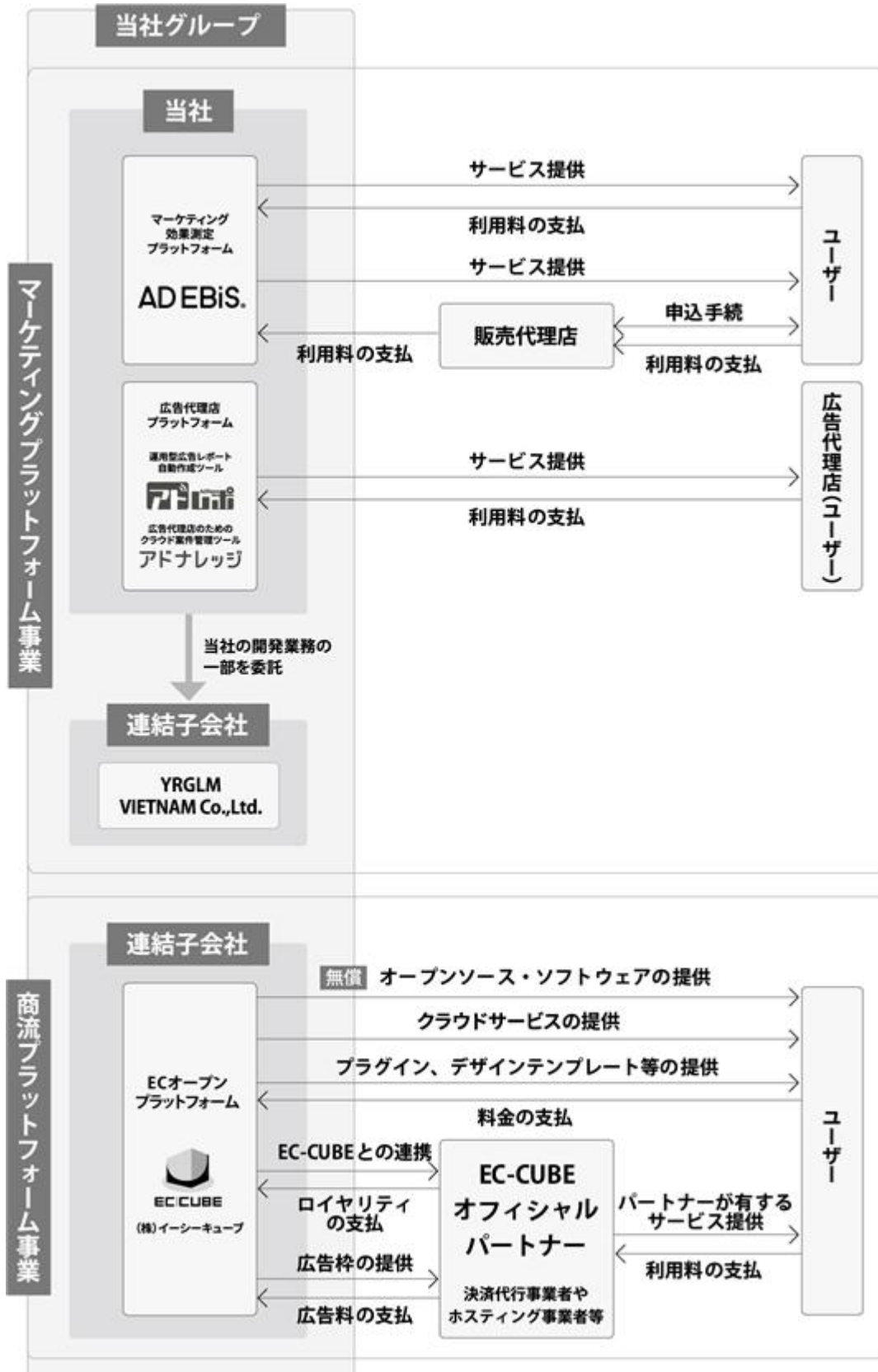
(2) 商流プラットフォーム事業

当事業は、EC構築のためのオープンプラットフォームである「EC-CUBE」を提供する事業であります。

（主な関係会社）株式会社イーシーキューブ

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. 非連結子会社のYRGLM MARKETING OF U.S.A. Inc.(休眠会社)は、重要性が乏しいため記載しておりません。
2. 関連会社の有限会社彩は、重要性が乏しいため記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)イーシーキューブ	大阪市北区	30百万円	商流プラットフォーム事業	100.0	役員の兼任2名
YRGLM VIETNAM Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン市	4,256百万 ベトナムドン	マーケティングプ ラットフォーム事業	100.0	役員の兼任1名 当社からのソフト ウェア開発業務の 受託
(持分法適用関連会社)					
(有)彩	大阪市北区	3百万円	ソフトウェア開発	20.0	当社からのソフト ウェア開発業務の 受託

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティングプラットフォーム事業	136
商流プラットフォーム事業	12
全社(共通)	19
合計	167

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社(共通)は特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
119	32.1	3.9	6,234

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティングプラットフォーム事業	100
全社(共通)	19
合計	119

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から他社への出向者数は除いております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)は特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは「自分が関わること1つ1つに Impact を与え続けよう。人々の心に伝わる小さな Impact の積み重ねが、やがて世界を揺るがす大きなうねりとなるから。」という想いを「Impact On The World」というミッションに定め、データとテクノロジーによって世界中の企業によるマーケティング活動を支援し、売り手と買い手の幸せをつくる企業を目指して事業展開を行っております。

2. 経営環境

当社グループは、拡大しているインターネット広告市場、中でも運用型広告の市場において、広告効果測定とともに、運用型広告の効果最大化及び運用効率化のニーズ、さらには広告効果測定から運用型広告の一連の動きを一貫して最適化する「マーケティングオートメーション」分野のニーズが高まってくると考え、これらのニーズに応えるため、マーケティングプラットフォーム事業において、マーケティング効果測定プラットフォームの「AD EBiS」や運用型広告のレポートを自動作成するツール「アドレポ」等の、多様化・分散化する消費者行動をメディア・デバイスに関わらず横断的に測定、活用するためのサービスを展開してまいりました。

折しも、新型コロナウイルス感染症の拡大を機にDX（デジタルトランスフォーメーション）が注目されておりますが、マーケティングの業界におけるDX実現のためには、当社主力サービスである「AD EBiS」の提供価値であるデータの計測や活用等が必要不可欠になってくるものと考えております。

また、商流プラットフォーム事業においては、EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」を提供し、「EC-CUBE」と連携する各種サービス（決済代行等）の提供事業者からマージン収入を得ておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により外出機会が減少する中において、その反動として巣ごもり消費としてEC市場の流通額が増加する傾向にあります。この傾向は、EC市場を主要なビジネス領域とする商流プラットフォーム事業にとっては事業拡大の好機と捉えております。

3. 経営戦略等

当社グループは、2020年11月に発表いたしました中期経営計画「VISION2023」において、MXP（マーケティングトランスフォーメーションプラットフォーム）戦略を掲げており、データの統合、分析、活用支援等の当社サービスを拡大していくことで、顧客企業のマーケティングDXの推進に貢献することを目指します。

4. 目標とする経営指標

当社グループの売上の大半を占めるマーケティングプラットフォーム事業はサブスクリプション（継続課金）を主な契約形態とするビジネスであり、契約の積み上げが安定的な売上計上につながるビジネスモデルとなっております。このため、当社グループでは、最重要視する経営指標として売上高を掲げており、同時に適正な利益計上及び株主還元についても重視しております。

中期経営計画「VISION2023」では、コア事業の継続的な進化と拡大を推進するとともに、広告代理店ビジネス及び新領域におけるプラットフォームビジネスの創出で成長を加速し、2023年9月期において連結売上高50億円、連結営業利益率15%、連結株主資本配当率3%以上の達成を目指してまいります。

5. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、主にインターネット広告市場を中心に事業を行っており、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

(1) 事業展開について

中期経営方針「VISION2023」では、MXP*戦略として、データの統合・分析・活用支援を通して顧客のDX推進に貢献する、というコンセプトを掲げております。

このコンセプトを実現するため、コア事業の継続的な進化と拡大を推進すると共に、広告代理店ビジネス及び新領域におけるプラットフォームビジネスの創出で成長を加速させてまいります。なお、重点戦略は以下のとおりであります。

- マーケティング効果測定プラットフォームの提供価値拡大
- 広告代理店向けプラットフォームビジネスの加速
- 新規領域でのプラットフォームビジネス開発

* MXP：Marketing Transformation Platform

(2) 環境変化への対応について

オンラインにおけるプライバシー保護とパーソナルデータの適切な活用への関心が高まるとともに、情報セキュリティに対する脅威も年々増大し、加えて個人情報保護に関する国内外の法規制も強化されております。このような状況下において、プライバシーへの配慮や情報セキュリティ強化とパーソナルデータの利活用を両立させるための技術開発を推進してまいります。

(3) 人財について

当社グループでは、これまで開発部門、営業部門、カスタマーサクセス部門の体制強化を行いながら業容を拡大してまいりましたが、今後の継続的な成長のためには、これらの部門のさらなる強化はもとより、新規事業開発の人員体制拡充も必要となります。

また、事業の拡大や多角化により、高い専門性を有する人財の獲得及び育成について重要課題として取り組んでおり、今後も、人財の確保及び入社後の教育研修による育成施策は重要な経営課題となっております。

(4) 研究開発について

昨今、AI*のビジネス活用が注目されておりますが、当社グループの事業領域であるマーケティングデータの計測、分析、活用の分野においても様々な可能性が考えられます。マーケティング分野におけるAI活用により新しい価値提供を実現するため、新技術の開発を推進してまいります。

* Artificial Intelligence : 人工知能

(5) グループ経営管理について

当社グループのさらなる企業価値向上を目指すため、M&Aによる事業拡大や社内事業部の分社化等にも引き続き取り組んでまいります。この施策の効果を最大化するためにも、グループ経営管理体制の強化やコーポレート・ガバナンス機能の強化は必須のものとして取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下とおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

インターネット市場等の動向について

当社グループはインターネット広告市場及びEC市場を主たる事業領域としており、当社グループ事業の継続的な拡大・発展のためには、更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大に加えて、インターネット広告の需要拡大や、EC市場の発展が必要と考えております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う環境整備やその利用に関する新たな規制の導入、技術革新等により、今後のインターネットサイト運営の遂行が困難になった場合や、急激な景気の変化等によりインターネット広告の需要やEC市場での取引が縮小した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

マーケティングプラットフォーム事業について

インターネット業界においては日々新しい技術や機能が開発されており、当社グループもサービス機能の拡充のための開発に取り組んだり、新サービスや新事業の開発に取り組んでおります。また、主力事業である「マーケティングプラットフォーム事業」は月額課金型のサブスクリプションビジネスであり、業容拡大のためには契約件数の拡大が必須であることから、営業体制の拡充や広告宣伝の強化に努めております。

このようなシステム開発投資や、広告宣伝等への投資については先行投資となることから、投資先行の局面においては、利益率が低下する可能性があります。

また、これら先行投資を行ったにもかかわらず、想定どおりに事業拡大・成長が進まない場合には、結果として投資を回収できないこととなり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定のサービスへの依存度について

当社グループは、高い利益率と成長性を得るために、自社開発サービスによる売上収益の比率を高める経営戦略を採っております。その中でも、主力サービス「AD EBiS」関連の売上収益は、当期には売上収益の約81.2%を占めており、当期において当社グループの売上収益の多くが同サービス関連の売上に依存していることを示しております。「AD EBiS」の需要は発売以来順調に推移し順調に伸張しておりますが、市場環境の変化、内外の景気動向の変化などにより、同サービスの需要に大きな変化が現れた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、インターネット広告市場においては、多くの企業が事業展開していることもあり、競合サービスが増加する可能性があります。今後、十分な差別化や機能向上等を行えなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報取得に関する制限について

当社グループの「AD EBiS」はインターネット広告の効果測定システムを基盤としてサービスを展開しておりますが、インターネット広告配信や媒体、ブラウザ閲覧サービス運営者等の方針転換により、情報の自動収集に制限が加わったり、禁止されたりする可能性があります。このような事象が生じた場合、当社グループは独自の方法により同様のデータ収集に努める方針ですが、現在収集できているデータを取得できなくなることでサービスの品質が低下したり、情報の収集に対して追加コストが発生したりする場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商流プラットフォーム事業について

当社グループの「商流プラットフォーム事業」では、EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」を提供する事業であります。「EC-CUBE」はフリーミアムモデルのオープンソース・パッケージとして提供しており、EC事業者のインフラ整備や売上向上に貢献する一方、連携する決済代行事業者等のオフィシャルパートナーからロイヤリティ収入を得るというビジネスモデルです。したがって、オフィシャルパートナーの経営成績に影響が生じた場合、当社へのロイヤリティ収入の減少へとつながり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム等に関するリスクについて

情報セキュリティやシステム障害について

当社グループの事業はインターネット環境に依存しており、サービス及びそれを支えるシステムやインターネット接続環境の安定した稼働を前提としております。また、これまでの事業展開を通じて分析基盤となるビッグデータを保有し、サービス提供に活用しております。システムトラブルの発生可能性を低減して安定したサービス提供を行うために、安定的運用のためのシステム強化、セキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間での復旧が可能な体制を整えております。

しかしながら、大規模なプログラム不良や、想定を大幅に上回るアクセス集中、コンピュータウイルス等により、開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生し、正常に稼働できなくなった場合、及びその他何らかの理由によりシステム障害や保有するビッグデータの消失等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、ユーザーとの信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生等によって、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、活発な技術革新が行われておりそのスピードが速いことから、技術革新に応じたシステムの拡充、及び事業戦略の修正等も迅速に行う必要があると考えております。そのため、当社グループでは業界の動向を注視しつつ、迅速に既存サービスにて新たな技術を展開できる開発体制を整えております。

しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、それに伴いシステム開発費用が発生する可能性があります。また、適時に対応ができない場合、当社グループの技術的優位性やサービス競争力が低下し、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業拡大に伴う設備投資について

当社グループでは、サービスの安定稼働やユーザーの満足度向上を図るためには、サービスの成長に伴い先行的にシステムやインフラに投資を行っていくことが必要であると認識しております。

今後、現在展開している事業で予測されるユーザー数・アクセス数の拡大、新規事業への参入、及びセキュリティ強化のための継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びアクセス数が当初の予測から大幅に乖離する場合、設備投資の前倒しや当初計画を上回る投資を行わなければならない、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

一般的なインターネットにおける法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法令等として「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）」及び「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年ネット規制法）」があります。

近年、インターネット上のトラブルへの対応として、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の施行や既存法令等の解釈変更がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受ける可能性があります。その場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループでは、インターネット関連サービスの提供を通じ、各サービス利用者の関係者を識別することができる個人情報や、プライバシー情報を保有しております。

当社グループでは、個人情報やプライバシー情報を取り扱う際の業務フローや社内体制を明確化し、個人情報管理に関する規程を制定しております。併せて役員及び社員を対象とした社内教育を通じて、関連ルールの存在を周知徹底し、意識の向上を図っております。2006年12月より、財団法人日本情報処理開発協会（現一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が発行するプライバシーマークを取得しております。

また、当社グループのコンピュータシステムは、外部からの不正アクセスを防止するためのファイアーウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。

しかしながら、個人情報やプライバシー情報が当社グループの関係者や業務提携先の故意又は過失により、外部へ流出もしくは悪用される事態が発生した場合や、欧州連合の一般データ保護規則（GDPR）に意図せず違反した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループ並びに運営サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害等について

当社グループは、運営する事業に関する知的財産権の保護に努めております。第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、社内で侵害の有無について確認を行った上で、必要に応じて顧問弁護士及び弁理士と連携を取って可能な限り知的財産権侵害・被害等のリスクを軽減すべく活動しております。

しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起される可能性があり、これらに対する支払いが発生する可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があるほか、当社グループが保有する知的財産の法的権利化ができない場合、当社グループの事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業運営体制に関するリスクについて

小規模組織であることについて

当社グループは、2020年9月30日現在において取締役5名（うち、非常勤監査等委員3名）、執行役員6名（うち、取締役兼任1名）及び従業員162名（執行役員除く）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。

当社グループは、今後の急速な事業の拡大に応じて社員の育成、人財の採用を行うとともに、業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合、あるいは役員及び社員が予期せず退任又は退職した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人財の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人財の確保が必要であると考えております。特に新規事業を立ち上げ、拡大・成長させていくための事業開発力・マネジメント能力を有する人財や、システム技術分野のスキルを有する人財の確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人財の定着と能力の向上に努める所存であります。

しかしながら、当社グループの求める人財が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人財流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

代表取締役である岩田進は、当社の設立者であるとともに、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは執行役員制度を導入しており、経営監督を担う取締役会と業務執行を担う執行役員の役割を区別していることや、事業運営のための定例会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の強化について

当社グループでは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底して参りますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 感染症・災害・紛争・事故等に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して、当社グループでは2020年3月より全社的に在宅勤務を導入しており、ほぼ全ての事業活動をオンラインで継続しております。緊急事態宣言解除後においても在宅勤務併用体制を継続しており、感染状況が悪化した場合にも事業活動に影響が及ばないための対策を講じております。

また、業績への影響に関して、マーケティングプラットフォーム事業においては、顧客企業は幅広い業種にわたっており、2020年9月期においてはコロナ禍において当社サービスの利用が縮小した業種と増加した業種がまだら模様となり、その結果売上高については大きな影響を受けることはありませんでした。しかしながら、今後も感染拡大が継続して景気先行き不透明感が強まり、その結果顧客企業のデジタルマーケティング活動が縮小されることとなった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

災害・紛争・事故等について

地震や台風等の自然災害や大規模な事故、国際紛争等が発生した場合には、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような事態に備え、定期的なバックアップや稼働状況の監視によりシステムトラブルの未然防止や回避及び速やかな復旧体制の構築に努めておりますが、各種災害等の発生による影響を完全に防止できる保障はなく、地震等の大規模災害の発生や事故により本社及びデータセンターが被害を受けた場合、当社グループが提供する事業の継続に支障をきたし、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けて厳しい状況となり、7月以降は景気持ち直しの動きが見られるものの、今後の先行きについては国内外の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある、依然として予断を許さない状況が続くものと考えられます。

一方、当社グループが事業を展開している国内のインターネット広告市場につきましては、2019年のインターネット広告費は前年比119.7%の2.1兆円（株式会社電通「2019年日本の広告費」）と6年連続で二桁成長し、総広告費に占める媒体構成比も前年から3.4ポイント増の30.3%となり、広告市場のインターネットシフトのトレンドが続いております。

また、当社グループのもう一つの対面市場であるEC市場につきましても、2019年国内BtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は前年比107.7%の19.4兆円に拡大しております。また、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率も、BtoC-ECで6.8%（前年比0.5ポイント増）、BtoB-ECで31.7%（前年比1.5ポイント増）と増加傾向にあり（いずれも経済産業省「令和元年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（電子商取引に関する市場調査）報告書」）、国内のEC市場規模拡大は継続しております。

このような良好な事業環境の下、当社グループは、データとテクノロジーによって世界中の企業によるマーケティング活動を支援し、売り手と買い手の幸せをつくる企業を目指して事業展開を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,618,633千円（前年同期比18.8%増）、営業利益276,952千円（前年同期比226.1%増）、経常利益261,181千円（前年同期比230.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益183,391千円（前年同期は34,994千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりとなりました。

（マーケティングプラットフォーム事業）

当事業は、デジタルマーケティング領域において、マーケティング効果測定プラットフォーム「AD EBiS」や分析レポート自動作成サービス「アドレボ」等を提供する事業であります。「AD EBiS」は広告効果測定システムを基盤としたマーケティング統合環境を提供するサブスクリプション型のサービスであり、広告効果測定市場において5年連続シェアNo.1（株式会社アイ・ティ・アール「ITR MarketView：メール/Webマーケティング市場2020」広告効果測定市場：ベンダー別売上金額シェア（2015～2019年度予測））を獲得しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動停滞の影響を強く受けた業種においてサービス利用減が発生した一方で、ECなどの非対面ビジネスにおける需要は堅調であり、コロナ禍以降も売上は全体として横ばいで推移いたしました。

また、2020年1月1日付で株式会社オプトより広告効果測定ツール「ADPLAN」事業を譲り受け、当社事業としてサービスを開始しております。今後は「ADPLAN」のサービスを順次「AD EBiS」に移行していくことで、「AD EBiS」の広告効果測定市場のリーディングカンパニーとしての地位を確固たるものとし、引き続きデジタルマーケティングの進化を加速させていきます。

この結果、売上高は2,317,866千円（前年同期比18.8%増）、セグメント利益は198,548千円（前年同期比331.1%増）となりました。

（商流プラットフォーム事業）

当事業は、EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」を提供する事業であります。「EC-CUBE」はフリーミアムモデルのオープンソース・パッケージとして提供しており、EC事業者のインフラ整備や売上向上に貢献する一方、「EC-CUBE」と連携する各種サービス（決済代行等）の提供事業者からマージン収入を得るというエコシステムを構築しております。

当連結会計年度においては、コロナ禍においてEC売上が好調に推移したことによるマージン収入増があり、売上は好調に推移いたしました。

この結果、売上高は300,766千円（前年同期比18.8%増）、セグメント利益は78,403千円（前年同期比101.6%増）となりました。

また、財政状態については次のとおりとなりました。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,563,492千円となり、前連結会計年度末に比べ421,546千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が345,073千円増加したことによるものであります。固定資産は1,187,977千円となり、前連結会計年度末に比べ265,579千円増加いたしました。これは主に無形固定資産が241,745千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は2,751,470千円となり、前連結会計年度末に比べ687,126千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は718,222千円となり、前連結会計年度末に比べ103,856千円減少いたしました。これは主に未払金が63,176千円、未払法人税等が36,027千円、1年内返済予定長期借入金が57,704千円と、それぞれ増加したものの、借入金の借り換えにより短期借入金が300,000千円減少したことによるものであります。固定負債は757,778千円となり、前連結会計年度末に比べ576,659千円増加いたしました。これは主に長期借入金が577,149千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,476,001千円となり、前連結会計年度末に比べ472,802千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,275,468千円となり、前連結会計年度末に比べ214,324千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益183,391千円の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は46.4%（前連結会計年度は51.4%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ345,073千円増加し、1,118,716千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は521,449千円（前年同期比151.2%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を261,181千円、減価償却費182,036千円及びのれん償却額54,908千円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は510,074千円（前年同期比3.1%減）となりました。これは主に、自社開発ソフトウェアの計上等の無形固定資産の取得による支出172,040千円、「ADPLAN」事業の譲受による支出315,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は334,708千円（前年同期は100,175千円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が1,050,000千円あった一方で、短期借入金の純減額が300,000千円、長期借入金の返済による支出415,147千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループの事業内容は受注生産形態をとらない事業が多く、セグメント別に生産の規模を金額あるいは数量で示すことがないため、記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループの事業内容は受注生産形態をとらない事業が多く、セグメント別に受注の規模を金額あるいは数量で示すことがないため、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングプラットフォーム事業	2,317,866	118.8
商流プラットフォーム事業	300,766	118.8
合計	2,618,633	118.8

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の分析)

当連結会計年度末における資産の合計2,751,470千円となり、前連結会計年度末に比べ687,126千円増加いたしました。

当連結会計年度末における流動資産は1,563,492千円となり、前連結会計年度末に比べ421,546千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が345,073千円増加したことによるものであります。固定資産は1,187,977千円となり、前連結会計年度末に比べ265,579千円増加いたしました。これは主に無形固定資産が241,745千円増加したことによるものであります。

なお、セグメント毎の内訳については、マーケティングプラットフォーム事業が2,542,897千円、商流プラットフォーム事業が208,573千円であります。

(負債の分析)

当連結会計年度末における負債の合計は1,476,001千円となり、前連結会計年度末に比べ472,802千円増加いたしました。

これは主に未払金が63,176千円、未払法人税等が36,027千円、1年内返済予定長期借入金が57,704千円と、それぞれ増加したものの、借入金の借り換えにより短期借入金が300,000千円減少したことによるものであります。固定負債は757,778千円となり、前連結会計年度末に比べ576,659千円増加いたしました。これは主に長期借入金が577,149千円増加したことによるものであります。

(純資産の分析)

当連結会計年度末における純資産合計は1,275,468千円となり、前連結会計年度末に比べ214,324千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益183,391千円の計上によるものであります。この結果、自己資本比率は46.4%(前連結会計年度末は51.4%)となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概要については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は次のとおりであります。

(売上高、売上総利益)

当連結会計年度の売上高は2,618,633千円(前年同期比18.8%増)、営業利益は276,952千円(前年同期比226.1%増)となりました。売上の9割近くをマーケティングプラットフォーム事業が占めており、同事業については「ADPLAN」事業の譲受け等による契約単価向上が功奏し、同事業の売上高は2,317,866千円(前年同期比18.8%増)となりました。また商流プラットフォーム事業については、コロナ禍における巣ごもり消費増加によるEC決済手数料収入が増加し、売上高は300,766千円(前年同期比18.8%増)となりました。

また、売上総利益は1,831,857千円(前年同期比17.4%)となりました。これは主に売上高の増加によるものであります。

(営業利益、経常利益)

当連結会計年度の営業利益は276,952千円(前年同期比226.1%)となりました。また、営業外収益は3,538千円(前年同期比48.1%減)となり、営業外費用は19,310千円(前年同期比51.7%増)となりました。この結果、経常利益は261,181千円(前年同期比230.5%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は261,181千円(前年同期は11,902千円の税金等調整前当期純損失)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は183,391千円(前年同期は34,994千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの資本の財源については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れによる資金調達によっております。今後の資金需要のうち主なものは運転資金及びシステム開発等にかかる設備投資等によるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は1,076,706千円であり、現金及び現金同等物の残高は1,118,716千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

また、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に対する新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、サブスクリプション型ビジネスの業容拡大に注力しており、当連結会計年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画において、当連結会計年度の売上高目標を当初30億円とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の情勢変化を受けて2020年5月に当該売上高目標を27億円に修正いたしました。この目標に対して達成率97.0%での着地となりました。

新たに策定した新中期経営計画においては、2023年9月期の目標として、連結売上高50億円、連結営業利益率15%、連結株主資本配当率3%以上を掲げており、これら指標の達成にむけて取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

事業譲受について

当社は、株式会社オプトから広告効果測定ツール「ADPLAN」を提供する事業を譲り受けることを2019年12月20日開催の取締役会で決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。また、2020年1月1日付で同事業を譲り受けました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、事業規模の拡大等の観点から、総額534,810千円の設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) マーケティングプラットフォーム事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ADPLAN事業の譲受315,000千円、マーケティング効果測定プラットフォーム「AD EBiS」の新機能開発による社内利用ソフトウェア等の増加190,472千円及び業容拡大に伴うインフラ基盤増強のための情報通信機器等への設備投資13,624千円であります。

(2) 商流プラットフォーム事業

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

なお、マーケティングプラットフォーム事業において、サービス停止等に伴い今後使用することが見込まれないソフトウェアについての除却損失7,198千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪市北区)	マーケティング プラットフォーム事業 全社(共通)	サービス提 供設備 業務施設等	294	29,039	439,514	468,848	58
東京本社 (東京都千代田区)	マーケティング プラットフォーム事業 全社(共通)	業務施設等	15,757	5,570	348	21,676	61

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記「工具、器具及び備品」のうち、サービス提供用サーバ設備等の保管場所は、大阪市北区に賃借しております。
4. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市北区)	マーケティング プラットフォーム事業 商流プラットフォーム事業 全社(共通)	本社機能	681.66	54,103
東京本社 (東京都千代田区)	マーケティング プラットフォーム事業 全社(共通)	本社機能	406.64	41,360

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
㈱イーシー キューブ	本社 (大阪市北区)	商流プラット フォーム事業	開発業務 施設等	-	778	8,700	9,479	12

1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料 (千円)
㈱イーシーキューブ namba branch (大阪市中央区)	商流プラットフォーム 事業	開発業務 施設等	47	23,667

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (大阪市北区)	マーケティ ングプラット フォーム 事業	サービス提 供用ソフト ウェア	112,637	-	自己資金	2020年 10月	2021年 9月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的な把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,372,415	6,372,415	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	6,372,415	6,372,415	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日～ 2016年9月30日 (注)1	51,774	6,310,374	7,555	276,289	7,555	266,267
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)1	1,320	6,311,694	192	276,482	192	266,460
2018年2月16日 (注)2	40,449	6,352,143	30,235	306,718	30,235	296,695
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)1	372	6,352,515	54	306,772	54	296,750
2019年2月18日 (注)3	19,900	6,372,415	11,293	318,065	11,293	308,043

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,495円

資本組入額 747.5円

割当先 取締役(監査等委員である取締役3名を含む)6名

取締役を兼務しない執行役員2名

従業員94名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,135円

資本組入額 567.5円

割当先 取締役(監査等委員である取締役3名を含む)5名

取締役を兼務しない執行役員4名

従業員8名

子会社の取締役1名

(5)【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	24	22	22	6	2,755	2,833	-
所有株式数 (単元)	-	4,989	2,838	1,130	1,644	38	53,019	63,658	6,615
所有株式数の割合 (%)	-	7.84	4.46	1.78	2.58	0.06	83.29	100.00	-

(注) 自己株式64,493株は、「個人その他」に644単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
岩田 進	京都市上京区	2,824,607	44.77
福田 博一	兵庫県西宮市	781,200	12.38
又座 加奈子	東京都中央区	351,813	5.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	220,600	3.49
株式会社日本カストディ銀行(証券投資 信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	169,300	2.68
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋二丁目4-2	86,200	1.36
イルグルム従業員持株会	大阪市北区梅田二丁目4-9	70,614	1.11
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3-2	61,700	0.97
株式会社博報堂DYメディアパートナ ーズ	東京都港区赤坂五丁目3-1	60,000	0.95
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5-2	58,100	0.92
計	-	4,684,134	74.25

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 220,600株

株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口) 169,300株

2. 2020年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメン トOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	249,300	3.91

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 64,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,301,400	63,014	-
単元未満株式	普通株式 6,615	-	-
発行済株式総数	6,372,415	-	-
総株主の議決権	-	63,014	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イルグルム	大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー13F	64,400	-	64,400	1.01
計	-	64,400	-	64,400	1.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,770	136
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	22,700	27,762	-	-
保有自己株式数	64,493	-	64,493	-

(注)1. 当事業年度の内訳は、2020年2月17日に取締役会決議された譲渡制限付き株式報酬の割当によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と認識しており、今後の経営成績の推移や財務状態を考慮したうえで、将来の事業展開のための投資と健全な内部留保等を総合的に勘案しながら、連結株主資本配当率2%を目安に安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では期末配当の年1回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定期間は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり4円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向13.8%、連結純資産配当率は2.0%となりました。内部留保資金につきましては、財務体質強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年12月18日 定時株主総会決議	25,231	4.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を向上させ、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の極めて重要な課題の一つと認識しております。また、更なる事業拡大のためには株主、顧客、仕入先、従業員への情報開示が必要と認識しており、企業価値の向上を目指す上で法令遵守、企業としての社会的責任の重要性を認識し、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を構築することが重要であると考えております。情報開示につきましては、自主的な情報発信に努めることによって透明性の高い経営を実践してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営における監督と執行の分離をより明確化すると同時に、取締役会の権限のうち重要な業務執行の決定を取締役に委任することで迅速な意思決定を可能とするために、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

取締役会は、監査等委員である取締役以外の取締役3名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の計6名で構成されております。取締役会は、月に1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。

監査等委員会は3名の監査等委員である取締役（全て非常勤）で構成されております。監査等委員である取締役は、定期的に監査等委員会を開催するほか、取締役会及び経営会議に出席し公正な監査・監督体制をとっております。

また、当社は執行役員制度を導入し、業務の執行と監督を分離することで取締役会をスリム化し、経営の効率化と迅速化を図っております。経営会議は、執行役員8名（うち取締役を兼務する者2名）で構成され、原則として毎週1回定期開催しております。経営会議では、経営に関する重要な事項を迅速に審議決定し、経営活動の効率化を図り、併せて重要な日常業務の報告を実施しております。

加えて、これらの機関のほかに、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会及び内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

コンプライアンス委員会は社長執行役員を委員長とし、その他委員長が必要と認めたもので構成され、2ヶ月に1回定期開催しております。コンプライアンス委員会では、当社のコンプライアンス体制の構築・維持・管理に関する指導、法令遵守等の実施状況のモニタリング、当社役職員に対するコンプライアンスについての研修・啓発活動の協議等を行っております。

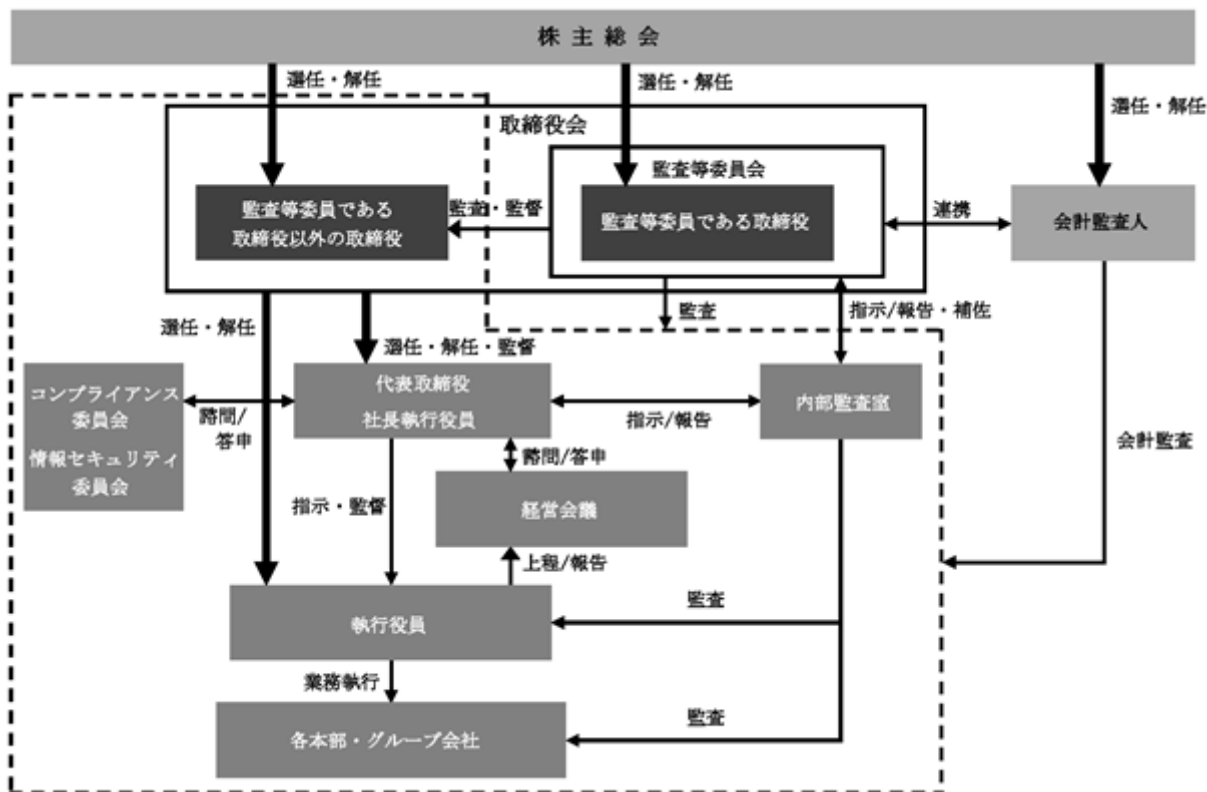
情報セキュリティ委員会は、社長執行役員を委員長とし、その他委員長が必要と認めたもので構成され、2ヶ月に1回定期開催しております。情報セキュリティ委員会では、情報セキュリティの確保に向けて具体的対策を実施するとともに、新たに発生するリスクに対して迅速な対策の構築・維持・管理を行い、当社役職員に対する情報セキュリティについての研修・啓発活動の協議等を行っております。

当社では、これまで一貫してコーポレート・ガバナンスの質を高めるための様々な施策に取り組んできましたが、より迅速な意思決定による効率的・機動的な業務執行を行えるようにするとともに、業務執行者を監督する機能を更に強化することが必要であると考えております。執行役員制度を導入して執行役員への権限委譲を行うとともに、社外取締役の豊富な経験や幅広い見識を活用することで取締役会の監督機能を強化しており、より監督と業務執行の分離を進めることができる監査等委員会設置会社制度を採用しております。

(会社の機関・内部統制の関係図)

当社の会社機関及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと、以下のとおりであります。

(提出日現在)



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を構築しております。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 取締役会は、すべての取締役で構成し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、原則として毎月開催する。

ロ) 経営に関する重要な事項については、経営会議において十分な議論を行った後に取締役会において審議・決定する。

ハ) 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、取締役会及び経営会議その他の重要な会議への出席、会社業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会社は、取締役の職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む)を、関連資料と併せて10年間保管する。

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 重要な会議及び委員会の議事録

ハ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 取締役会は、「経営危機管理規程」を当社及び当社子会社の損失の危険に関する統括的規程とする。

ロ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社ごとに当社執行役員を統括責任者として定める。統括責任者は、所管する子会社のリスク把握・防止を含む管理指導を行い、当該子会社は必要な検討・対応を行う。

ハ) 会社は、事業活動に伴う各種リスクについて、各主管部署を通じてリスク管理に関する規程を定め、教育・啓蒙を通じてその維持・定着とリスク低減を図る。

二) 大規模災害等の重大な事態が発生した場合は、社長執行役員を本部長とする緊急事態対策本部を設置し、事業継続のためのリスク管理、並びに損失最小化を目的として迅速に情報を収集・分析し、必要な対策を講じる。

- ホ) コンプライアンスリスクに対処するため、以下の施策を講じる。
- a. 弁護士事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題について助言を受け、法的問題の予防・軽減に努める。
 - b. コンプライアンス委員会規程に基づき、社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を常設し、コンプライアンスリスクの予防・拡大防止を図る。
- ヘ) 情報セキュリティ基本方針を定め、社長執行役員を委員長とする情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティに係るリスクの把握、対策立案、実行管理と改善を行う。
- 二. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、執行役員制度を導入するとともに、定時取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会するものとし、経営方針及び戦略に関わる重要事項については、取締役と執行役員で構成する経営会議において事前審議を行い、業務執行を決定する。
- ロ) 取締役及び執行役員の業務執行については、取締役会規則、執行役員規程、組織規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその権限、執行手続きについて定める。
- ハ) 当社子会社の取締役の職務の執行については、関係会社管理規程を定め、当社の取締役又は執行役員を統括責任者として派遣し、当該子会社の支援、管理及び監督を行う。
- ホ. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
- 取締役会は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- ヘ. 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ) 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が法令及び諸規則を遵守し、倫理観を持って事業活動を行うための基盤として、「倫理規程」を定める。
- ロ) 社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の法令遵守意識定着と運用徹底を図るため、教育・啓蒙等諸活動を実施する。
- ハ) 法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するために、「内部通報規程」に基づき内部通報制度を整備・運営し、その周知徹底を図る。
- 二) 監査等委員会は、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の運用に問題があるときは、意見を述べるとともに業務執行に係る取締役に対して速やかな改善を求める。
- ト. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、会社は当社の使用人から、監査等委員会補助者を任命するものとする。
- ロ) イ)の使用人の、取締役からの独立性を確保するために、監査等委員会はイ)の使用人人事について、事前に報告を受け、必要な場合は会社に変更を申し入れることができるものとする。
- ハ) イ)の使用人は、その職務にあたっては、監査等委員会の指示にのみ従うものとする。
- チ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、当社及び当社子会社の業務執行に関する報告を受けることができる。
- ロ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項がある場合は、監査等委員会に直ちに報告する。監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ハ) 取締役は、内部通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、コンプライアンス上の問題について監査等委員会が適時に把握できるようにする。
- リ. 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ヌ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに、これに応じるものとする。

ル．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ロ) 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保証する。

ヲ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ) 当社及び当社グループ会社は、財務報告の信頼性確保のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築、並びにその有効性・適切性を定期的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
- ロ) 内部監査室は、財務報告に係る内部統制監査を行う。
- ハ) 取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

(リスク管理体制の状況)

リスク管理体制は、各執行役員が自己の分掌範囲について責任をもって構築しており、その運用状況は監査等委員会及び内部監査室が監査を行っております。また、法令遵守体制の確立、チェック、社内教育などを目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、2ヶ月に1回開催しております。さらに、必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士等の社外の専門家にアドバイスやチェックを受けております。なお、社外の専門家にアドバイスやチェックを受ける際には、取締役会にて適切な手続きを取っており、アドバイス等の内容については迅速に取締役会に報告しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、社内規程に従い、子会社から定期的に報告を求め、子会社のリスク管理体制の構築・運用を推進するとともに、子会社の内部統制システム構築に向けた基本規程の整備を支援する体制としております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役の全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、監査等委員である取締役以外の取締役を5名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、解任決議については定めておりません。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	岩田 進	1977年7月16日	2001年6月 有限会社ロックオン(現株式会社イルグルム)設立 代表取締役社長 2013年12月 代表取締役社長・執行役員 2017年12月 代表取締役社長・社長執行役員 2018年10月 株式会社イーシーキューブ代表取締役 2019年12月 代表取締役・社長執行役員(現任) 2020年12月 株式会社イーシーキューブ代表取締役会長(現任)	(注) 2	2,824,607
取締役 執行役員	赤澤 洋樹	1974年5月14日	1999年4月 秋葉会計事務所入所 2003年3月 ガイア株式会社入社 2006年10月 株式会社日本エスコン入社 2008年11月 株式会社ユー・エス・ジェイ(現合同会社ユー・エス・ジェイ)入社 2016年10月 当社入社 2017年2月 経営企画部長(現任) 2018年9月 経営管理本部長(現任) 2018年10月 執行役員(現任) 2020年12月 取締役(現任)	(注) 2	3,580
取締役	椎木 茂	1950年2月13日	1993年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社パートナー&常務取締役 2006年7月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役社長兼日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員GBS担当 2009年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社専務執行役員兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役社長 2012年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社顧問 2013年4月 日本オラクル株式会社副社長執行役員アプリケーションビジネス統括・アライアンス事業統括 2016年6月 同社相談役 2016年12月 当社取締役(監査等委員) 2017年10月 SAPジャパン株式会社 デジタルビジネスサービス事業本部シニアエグゼクティブアドバイザー(現任) 2017年12月 当社取締役(現任)	(注) 2	3,604
取締役 (監査等委員)	佐伯 壽一	1948年3月1日	1970年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2001年6月 同社理事・大阪支社長 2002年6月 神鋼ケアライフ株式会社代表取締役社長 2011年6月 同社顧問役 2012年4月 国立大学法人神戸大学特命教授・学長補佐 2015年6月 株式会社淀川製鋼所社外取締役(現任) 2016年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年10月 株式会社イーシーキューブ監査役(現任)	(注) 1、3	11,604
取締役 (監査等委員)	西野 充	1952年8月27日	1975年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2001年7月 株式会社東京三菱銀行理事 2003年4月 同行神戸支社長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行本店審議役 2006年8月 ペンタックス株式会社顧問 2007年1月 同社執行役員 2007年6月 同社執行役員CSR・内部統制統括部長 2008年3月 HOYA株式会社監査部ゼネラル・マネージャー 2008年6月 AvanStrate株式会社監査役 2012年6月 旭精機工業株式会社社外監査役 2016年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年12月 LOCKON Vietnam Co.,Ltd.(YRGLM VIETNAM Co.,Ltd.) 監査役(現任) 2020年6月 旭精機工業株式会社社外取締役(現任)	(注) 1、3	6,604

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大久保 丈二	1947年 1月27日	1970年 2月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所 1989年 7月 プライスウォーターハウス パートナー 1989年 7月 青山監査法人代表社員 1992年 7月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会 社常務取締役 1995年 7月 同社常務取締役CFO 2002年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 常務取締役 2003年 2月 公認会計士事務所開業 2013年 6月 株式会社シグマクス社外監査役 2016年 6月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1、 4	5,604
計					2,855,603

- (注) 1. 取締役佐伯壽一、西野充及び大久保丈二は監査等委員である社外取締役であります。
2. 取締役岩田進、赤澤洋樹、椎木茂の任期は、2020年12月18日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役佐伯壽一及び西野充の任期は、2020年12月18日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
4. 取締役大久保丈二の任期は、2019年12月20日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠の監査等委員である取締役は、社外取締役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
遠藤 元一	1957年 5月25日	1992年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1992年 4月 田邨・大橋・横井法律事務所入所 1993年 4月 清塚勝久法律事務所(現東京霞ヶ関法律事務所)入所 1996年 8月 同所パートナー	-

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した補欠の監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼ねない執行役員は宇野計蔵、中川仁、水野聡志、吉本啓顕及び浅野龍太郎であります。

社外役員の状況

当社は社内の視点に偏らない客観的な立場から経営者や専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督をいただくため、取締役6名のうち3名(全て監査等委員である取締役)を社外から選任しております。

社外取締役佐伯壽一氏は、事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営監督強化に貢献されることを期待して監査等委員である社外取締役に選任しております。また、2020年9月30日現在、当社の株式を11,604株所有している他、同氏と当社の間には特別の利害関係はなく、当社からの独立性を損なうような事情はないため、当社経営陣からの独立性を有していると判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役西野充氏は、金融機関及び事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営監督強化に貢献されることを期待して監査等委員である社外取締役に選任しております。また、2020年9月30日現在、当社の株式を6,604株所有している他、同氏と当社の間には特別の利害関係はなく、当社からの独立性を損なうような事情はないため、当社経営陣からの独立性を有していると判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役大久保丈二氏は、公認会計士としての専門的な知見及び事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営監督強化に貢献されることを期待して監査等委員である社外取締役に選任しております。また、2020年9月30日現在、当社の株式を5,604株所有している他、同氏と当社の間には特別の利害関係はなく、当社からの独立性を損なうような事情はないため、当社経営陣からの独立性を有していると判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役はいずれも当社経営陣から独立した立場で、取締役の経営の監督あるいは監査を行っており、取締役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。また、監査等委員である社外取締役は内部監査部門及び会計監査人と連携を取って監査を行うとともに、定期的に監査等委員である取締役以外の取締役と意見交換を行うこととしております。これらにより、当社は経営の健全性・適正性の確保に努めております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する明文化された基準又は方針は現在策定していませんが、一般株主との利益相反に配慮し、当社経営陣から著しいコントロールを受けたり、反対に当社経営陣に著しいコントロールを及ぼしうることがない者を選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、監査等委員である取締役は取締役会及び経営会議などの重要な会議に出席し、取締役会における意思決定の過程を監査するほか、重要書類の閲覧や取締役、社員及び会計監査人から報告等を通し監査を行っております。

なお、監査等委員である取締役佐伯壽一氏は事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い知識を有しており、監査等委員である取締役西野充氏は金融機関に及び事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い知識を有しており、監査等委員である大久保丈二氏は公認会計士として財務・会計に関する専門的な知見を有しているとともに、事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を21回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐伯 壽一	21回	21回
西野 充	21回	21回
大久保 丈二	21回	21回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画等の策定、取締役の業務監査及び子会社監査の結果・情報共有、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する事項、会計監査人の報酬等に関する同意等について検討しました。監査等委員である取締役は監査等委員会で情報を共有するとともに、内部監査室や会計監査人と随時意見交換や情報共有を行い連携を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役から任命された内部監査担当者1名による内部監査室が行っております。内部監査室は内部監査規程及び代表取締役から承認を得た内部監査年度基本計画に基づき、当社及び子会社の業務運営に関し、諸法令、定款及び社内規程に則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査結果は、代表取締役に直接報告され、業務の改善を必要とする事項があった場合は、被監査部門に対し改善勧告書をもって改善事項を勧告しております。被監査部門は速やかに改善し、後日改善勧告回答書にて、代表取締役に報告することとしております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は相互に連携し、監査上の問題点や課題等について、意見交換を行っております。また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、経営管理部等の内部統制部門と必要に応じて連携し、内部統制に関する報告、意見交換を行っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
PwCあらた有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
4年間
- c. 業務を執行した公認会計士の氏名
木下昌久、北野和行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他12名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針は定めておりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、被監査部門である経営執行部門から報告を受けるほか、監督官庁による検査結果や監査法人内の品質管理体制などを監査法人より聴取すること等を通じて、監査品質を維持し、適切な監査が実施できているかを総合的に検討した上で、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	21,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討し、監査等委員会の同意を得た後に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び監査日数等を勘案し、監査報酬は妥当と判断したうえで同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、業績や貢献度等を総合的に勘案し、固定報酬となる金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の額を決定しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において年額200,000千円（うち社外取締役分は年額50,000千円）と決議（同定時株主総会集結時の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名）しており、別枠で2017年12月22日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額として年額50,000千円（うち社外取締役分は10,000千円）と決議（同定時株主総会集結時の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名）しております。同様に、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において年額30,000千円と決議（同定時株主総会集結時の監査等委員である取締役の員数は3名）しており、別枠で2017年12月22日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額として年額10,000千円（同定時株主総会集結時の監査等委員である取締役の員数は3名）と決議しております。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は取締役会であり、当事業年度の報酬につきましては、業績や貢献度等を総合的に勘案した各取締役の報酬案を代表取締役が策定し、取締役会における協議のうえ決定しております。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は監査等委員会であり、当事業年度の報酬につきましては、監査等委員会での協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	38,642	34,440	4,202	2
社外役員	19,952	15,750	4,202	3

(注) 譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る当事業年度の費用計上額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式については純投資目的以外の目的である投資株式と判断しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が、取引先とのビジネスにおける関係強化を目的として企業価値向上に資することを条件に保有することとしており、個別銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクを検証し、保有の適否を判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、社内研修の実施及び社外研修の受講を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	773,642	1,118,716
売掛金	271,133	336,810
前払費用	78,625	94,403
その他	19,084	14,432
貸倒引当金	540	870
流動資産合計	1,141,945	1,563,492
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,663	93,115
減価償却累計額	68,152	77,063
建物(純額)	24,511	16,051
工具、器具及び備品	218,706	227,503
減価償却累計額	164,094	191,764
工具、器具及び備品(純額)	54,612	35,738
有形固定資産合計	79,123	51,790
無形固定資産		
のれん	109,240	316,351
ソフトウェア	386,540	434,061
ソフトウェア仮勘定	86,716	66,130
その他	7,735	15,435
無形固定資産合計	590,233	831,978
投資その他の資産		
投資有価証券	39,124	39,271
長期前払費用	24,152	29,123
繰延税金資産	93,873	127,244
差入保証金	95,333	107,784
その他	2,184	1,307
貸倒引当金	1,625	524
投資その他の資産合計	253,041	304,208
固定資産合計	922,398	1,187,977
資産合計	2,064,344	2,751,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,770	3,582
短期借入金	400,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	199,852	257,556
未払金	134,294	197,470
未払法人税等	22,975	59,003
預り金	33,542	42,487
賞与引当金	18,602	48,058
その他	5,043	10,065
流動負債合計	822,079	718,222
固定負債		
長期借入金	142,001	719,150
賞与引当金	1,718	1,228
資産除去債務	37,400	37,400
固定負債合計	181,119	757,778
負債合計	1,003,199	1,476,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,065	318,065
資本剰余金	308,043	312,401
利益剰余金	536,879	720,270
自己株式	100,071	72,445
株主資本合計	1,062,917	1,278,292
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,772	2,823
その他の包括利益累計額合計	1,772	2,823
純資産合計	1,061,144	1,275,468
負債純資産合計	2,064,344	2,751,470

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,204,381	2,618,633
売上原価	643,692	786,776
売上総利益	1,560,689	1,831,857
販売費及び一般管理費	¹ 1,475,752	¹ 1,554,904
営業利益	84,936	276,952
営業外収益		
受取利息及び配当金	703	1,474
為替差益	-	1,160
持分法による投資利益	4,147	-
その他	1,962	904
営業外収益合計	6,813	3,538
営業外費用		
支払利息	2,964	5,531
長期前払費用償却	7,587	6,296
投資有価証券評価損	386	-
為替差損	1,343	-
持分法による投資損失	-	184
固定資産除却損	-	7,198
その他	446	98
営業外費用合計	12,728	19,310
経常利益	79,022	261,181
特別損失		
固定資産除却損	11,492	-
減損損失	² 19,431	-
訴訟関連損失	³ 60,000	-
特別損失合計	90,924	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	11,902	261,181
法人税、住民税及び事業税	21,389	58,180
法人税等調整額	1,702	19,608
法人税等合計	23,091	77,789
当期純利益又は当期純損失()	34,994	183,391
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	34,994	183,391

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益又は当期純損失 ()	34,994	183,391
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,317	1,051
その他の包括利益合計	1,317	1,051
包括利益	36,311	182,340
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,311	182,340
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	306,772	296,750	571,873	99	1,175,296	454	454	1,174,841
当期変動額								
新株の発行	11,293	11,293			22,586			22,586
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			34,994		34,994			34,994
自己株式の取得				99,971	99,971			99,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,317	1,317	1,317
当期変動額合計	11,293	11,293	34,994	99,971	112,379	1,317	1,317	113,696
当期末残高	318,065	308,043	536,879	100,071	1,062,917	1,772	1,772	1,061,144

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	318,065	308,043	536,879	100,071	1,062,917	1,772	1,772	1,061,144
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益			183,391		183,391			183,391
自己株式の取得				136	136			136
自己株式の処分		4,358		27,762	32,120			32,120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,051	1,051	1,051
当期変動額合計	-	4,358	183,391	27,625	215,375	1,051	1,051	214,324
当期末残高	318,065	312,401	720,270	72,445	1,278,292	2,823	2,823	1,275,468

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	11,902	261,181
減価償却費	146,879	182,036
のれん償却額	15,605	54,908
貸倒引当金の増減額(は減少)	450	771
受取利息及び受取配当金	703	1,059
支払利息	2,964	5,531
持分法による投資損益(は益)	4,147	184
投資有価証券評価損益(は益)	386	331
固定資産除却損	11,492	7,198
減損損失	19,431	-
賞与引当金の増減額(は減少)	640	28,966
売上債権の増減額(は増加)	8,183	64,574
前払費用の増減額(は増加)	6,239	4,876
未払金の増減額(は減少)	19,737	57,196
前受金の増減額(は減少)	4,158	5,021
その他	8,411	23,548
小計	198,983	554,159
利息及び配当金の受取額	702	1,058
利息の支払額	2,922	5,741
法人税等の支払額	3,730	28,028
法人税等の還付額	14,570	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,602	521,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,619	9,264
無形固定資産の取得による支出	284,702	172,040
事業譲受による支出	2 200,000	2 315,000
差入保証金の差入による支出	4,070	17,067
その他	157	3,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	526,234	510,074
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	300,000
長期借入れによる収入	-	1,050,000
長期借入金の返済による支出	199,852	415,147
自己株式の取得による支出	100,271	136
配当金の支払額	52	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,175	334,708
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,323	1,010
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	420,130	345,073
現金及び現金同等物の期首残高	1,193,773	773,642
現金及び現金同等物の期末残高	1 773,642	1 1,118,716

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名 YRGLM VIETNAM Co., Ltd.
株式会社イーシーキューブ

(2) 非連結子会社名 YRGLM MARKETING OF U.S.A. Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 有限会社彩

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 YRGLM MARKETING OF U.S.A. Inc.

持分法を適用しない理由

非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(5) 重要な外貨建て資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「講演料等収入」(当連結会計年度は77千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「講演料等収入」に表示していた277千円、「その他」1,684千円は、「その他」1,962千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの経営成績への影響は軽微であると判断し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、本感染症の感染状況の将来の収束または再拡大の見通しは不透明であり、状況が変化した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	18,536千円	18,352千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
販売促進費	146,532千円	138,142千円
役員報酬	72,028	77,195
給与賞与	502,345	555,935
賞与引当金繰入額	14,167	26,969
貸倒引当金繰入額	2,075	733

2. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

場所	用途	種類
大阪市北区	THREe事業	ソフトウェア

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、THREe事業についてサービス提供を終了することを決定したことにより、営業キャッシュ・フローが見込めない可能性が高いため、当該サービスに係るソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額(0円)まで減額し、当該減少額を減損損失(19,431千円)として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

3. 訴訟関連損失

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社は、ビジネスラリアート株式会社より、過去の当社による標章使用に関して損害賠償請求を提起されておりましたが、2019年3月15日付で原告との和解が成立いたしました。これに基づく解決金であります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,317千円	1,051千円
その他の包括利益合計	1,317千円	1,051千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,352,515	19,900	-	6,372,415

(注) 普通株式の増加のうち、19,900株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	983	80,440	-	81,423

(注) 普通株式の増加80,440株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加73,300株、譲渡制限付株式報酬対象者が退職したことによる無償取得7,081株、単元未満株式の買取りによる増加59株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,372,415	-	-	6,372,415

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	81,423	5,770	22,700	64,493

(注) 1. 普通株式の増加5,770株は、譲渡制限付株式報酬対象者が退職したことによる無償取得5,681株、単元未満株式の買取りによる増加89株であります。

2. 普通株式の減少22,700株は2020年2月17日に取締役会決議された譲渡制限付株式報酬の割当による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	25,231	利益剰余金	4	2020年9月30日	2020年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
現金及び預金	773,642千円	1,118,716千円
現金及び現金同等物	773,642千円	1,118,716千円

- 2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

事業の譲受により、株式会社EVERRISEから受け入れた資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	885千円
固定資産	74,786千円
のれん	124,846千円
流動負債	518千円
事業の譲受価額	200,000千円
事業譲受による支出	200,000千円

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

事業の譲受により、株式会社オプトから受け入れた資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

固定資産	52,979千円
のれん	262,020千円
事業の譲受価額	315,000千円
事業譲受による支出	315,000千円

なお、譲受資産及び譲受負債については、該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。また、借入金の使途は運転資金であり、返済日は決算日後最長で5年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照下さい。)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	773,642	773,642	-
(2) 売掛金	271,133	271,133	-
(3) 差入保証金	95,333	95,882	549
資産計	1,140,109	1,140,659	549
(4) 買掛金	7,770	7,770	-
(5) 短期借入金	400,000	400,000	-
(6) 長期借入金()	341,853	341,110	742
(7) 未払金	134,294	134,294	-
負債計	883,917	883,174	742

長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,118,716	1,118,716	-
(2) 売掛金	336,810	336,810	-
(3) 差入保証金	107,784	108,074	289
資産計	1,563,311	1,563,600	289
(4) 買掛金	3,582	3,582	-
(5) 短期借入金	100,000	100,000	-
(6) 長期借入金()	976,706	960,784	15,921
(7) 未払金	197,470	197,470	-
負債計	1,277,759	1,261,837	15,921

長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

時価は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年9月30日(千円)	2020年9月30日(千円)
投資有価証券	39,124	39,271

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 借入金の連結決算後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)
短期借入金	400,000	-
長期借入金	199,852	142,001
合計	599,852	142,001

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-
長期借入金	257,556	210,000	210,000	210,000	89,150
合計	357,556	210,000	210,000	210,000	89,150

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
確定拠出年金への掛金拠出額 6,295千円	確定拠出年金への掛金拠出額 6,985千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月30日	2013年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 52名	当社従業員 52名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 73,200株	普通株式 96,930株
付与日	2013年10月15日	2013年10月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2015年10月1日 至 2023年9月30日	自 2015年10月1日 至 2023年9月30日
新株予約権の数(個)(注) 3. 4. 9.	2,103	8,156
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 3. 4. 5. 9.	12,618	48,936
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3. 6.	292	417
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 292 資本組入額 146	発行価格 417 資本組入額 209
新株予約権の行使の条件	(注) 7	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する	当社取締役会の決議による承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	(注) 8

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2013年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、2014年7月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、2015年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記ストック・オプションの数は当該株式分割を反映して記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき普通株式6株であります。

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

6. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、1株当たりの払込金額は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。また、本新株予約権発行日以降、行使価額を下回る価額で新株発行を行う場合（新株引受権の権利行使又は自己株式移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり発行又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社および当社の子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役、監査役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁錮以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

8. 当社が組織再編行為を行う場合は、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)4に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)6で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

(7) 株主総会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社の場合は取締役会）の承認を要するものとする。

9. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、行使及び退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

10. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2020年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月30日	2013年9月30日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	56,766
付与	-	-
失効	-	7,830
権利確定	-	-
未確定残	-	48,936
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	12,618	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	12,618	-

(注) 2013年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、2014年7月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、2015年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記ストック・オプションの数は当該株式分割を反映して記載しております。

単価情報

	2013年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月30日	2013年9月30日
権利行使価格(円)(注)	292	417
行使時平均株価(円)(注)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2013年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、2014年7月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、2015年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記権利行使価格及び行使時平均株価は当該株式分割を反映して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 80,243千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,688千円	14,721千円
未払事業税	3,032	5,257
資産除去債務	11,436	11,436
投資有価証券	5,868	5,764
関係会社株式	4,250	4,250
減損損失累計額	5,942	-
譲渡制限付株式報酬	9,553	13,410
資産調整勘定	43,996	114,875
貸倒引当金	663	432
税務上の繰越欠損金(注)	27,109	-
その他	5,502	6,130
繰延税金資産小計	123,045	176,279
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,036	47,675
評価性引当額小計	27,036	47,675
繰延税金資産合計	96,009	128,603
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,136	1,359
繰延税金負債合計	2,136	1,359
繰延税金資産純額	93,873	127,244

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	27,109	27,109
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	27,109	(b) 27,109

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金27,109千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産27,109千円を計上しております。当該繰延税金資産27,109千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高27,109千円(法定実効税率を乗じた額)の全額を認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、マーケティングプラットフォーム事業の市場シェア、成長性を背景とした収益力に基づく将来の課税所得の見込みを検討した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度においては税金等調整前当期純損失を計上しているため、当連結会計年度においては法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、それぞれ注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業譲受について

当社は、2020年1月1日付で、株式会社オプトから広告効果測定ツール「ADPLAN」を提供する事業を譲り受けました。

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受の内容

広告効果測定ツール「ADPLAN」の提供

(2) 相手先の名称及び事業内容

相手先の名称 株式会社オプト
事業の内容 マーケティング事業

(3) 事業譲受の主な理由

当社は主力のマーケティングプラットフォーム事業において、国内有数のシェアを誇る広告効果測定ツール「AD EBIS」を提供しております。同じく広告効果測定ツールを提供する株式会社オプトの「ADPLAN」事業を譲り受けることにより、広告効果測定領域における市場競争力を強化することができることから、今回の合意に至ったものであります。

(4) 事業譲受日

2020年1月1日

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	315,000千円
取得原価		315,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,820千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

262,020千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 譲受資産及び負債の額並びにその主な内訳

譲受資産及び譲受負債について該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

残存使用見込期間は短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	37,400千円	37,400千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
資産除去債務の履行に伴う減少額	-	-
期末残高	37,400	37,400

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、部署を基礎としてサービス別のセグメントから構成されており、「マーケティングプラットフォーム事業」及び「商流プラットフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「マーケティングプラットフォーム事業」は、マーケティングプラットフォーム「AD EBiS」を提供する事業です。また、「商流プラットフォーム事業」はECオープンプラットフォームである「EC-CUBE」の周辺収益事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

全社共通の費用は一定の比率で各セグメントに配賦しております。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	マーケティング プラットフォーム	商流プラット フォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,951,112	253,269	2,204,381	-	2,204,381
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,951,112	253,269	2,204,381	-	2,204,381
セグメント利益	46,051	38,885	84,936	-	84,936
セグメント資産	1,942,191	122,152	2,064,344	-	2,064,344
その他の項目					
減価償却費	159,953	2,532	162,485	-	162,485
のれん償却額	15,605	-	15,605	-	15,605
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	455,178	7,605	462,783	-	462,783

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	マーケティング プラットフォーム	商流プラット フォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,317,866	300,766	2,618,633	-	2,618,633
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,317,866	300,766	2,618,633	-	2,618,633
セグメント利益	198,548	78,403	276,952	-	276,952
セグメント資産	2,542,897	208,573	2,751,470	-	2,751,470
その他の項目					
減価償却費	178,327	3,710	182,038	-	182,038
のれん償却額	54,908	-	54,908	-	54,908
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	460,079	2,393	462,473	-	462,473

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載はありません。

3．主な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載はありません。

3．主な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

マーケティングプラットフォーム事業において、THRE事業についてサービス提供を終了することを決定したことにより、当該サービスに係るソフトウェアについて減損処理を行い、減損損失19,431千円を計上いたしました。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

マーケティングプラットフォーム事業において、2018年10月1日付で株式会社EVERRISEよりアドレゴ事業を吸収分割の方法により承継いたしました。当該事象によるのれんの当期償却額は15,605千円であり、当期末残高は109,240千円であります。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	マーケティング プラットフォーム	商流プラットフォーム	全社・消去	合計
当期償却額	54,908	-	-	54,908
当期末残高	316,351	-	-	316,351

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	168.68円	1株当たり純資産額	202.20円
1株当たり当期純損失()	5.54円	1株当たり当期純利益	29.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29.05円

(注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	34,994	183,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	34,994	183,391
普通株式の期中平均株式数(株)	6,314,001	6,303,689
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	9,699
(うち新株予約権(株))	(-)	(9,699)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第4回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数48,936株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	100,000	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	199,852	257,556	0.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	142,001	719,150	0.71	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	741,853	1,076,706	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	210,000	210,000	210,000	89,150

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に既定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	585,488	1,235,244	1,920,579	2,618,633
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	25,071	70,610	155,323	261,181
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	19,098	45,712	96,198	183,391
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.04	7.26	15.26	29.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.04	4.22	8.00	13.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	653,671	917,085
売掛金	256,580	314,138
前払費用	74,135	87,434
その他	16,127	10,026
貸倒引当金	540	870
流動資産合計	999,975	1,327,814
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,663	93,115
減価償却累計額	68,152	77,063
建物(純額)	24,511	16,051
工具、器具及び備品	216,789	224,678
減価償却累計額	163,120	190,068
工具、器具及び備品(純額)	53,669	34,609
有形固定資産合計	78,180	50,661
無形固定資産		
商標権	4,189	11,888
ソフトウェア	393,687	439,862
ソフトウェア仮勘定	87,931	68,123
のれん	109,240	316,351
その他	3,546	3,546
無形固定資産合計	598,596	839,773
投資その他の資産		
投資有価証券	20,587	20,919
関係会社株式	41,938	41,938
長期前払費用	23,782	25,561
繰延税金資産	91,650	121,573
差入保証金	88,928	99,878
その他	2,112	1,180
貸倒引当金	1,609	524
投資その他の資産合計	267,391	310,526
固定資産合計	944,167	1,200,961
資産合計	1,944,143	2,528,775

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,215	14,452
短期借入金	400,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	199,852	257,556
未払金	113,528	163,394
未払法人税等	6,507	36,181
前受金	5,043	9,883
預り金	22,118	21,959
賞与引当金	15,963	37,975
流動負債合計	779,228	641,403
固定負債		
長期借入金	142,001	719,150
賞与引当金	1,718	1,228
資産除去債務	37,400	37,400
固定負債合計	181,119	757,778
負債合計	960,348	1,399,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,065	318,065
資本剰余金		
資本準備金	308,043	308,043
その他資本剰余金	-	4,358
資本剰余金合計	308,043	312,401
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	457,756	571,572
利益剰余金合計	457,756	571,572
自己株式	100,071	72,445
株主資本合計	983,794	1,129,594
純資産合計	983,794	1,129,594
負債純資産合計	1,944,143	2,528,775

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,010,570	2,317,866
売上原価	585,999	703,860
売上総利益	1,424,571	1,614,006
販売費及び一般管理費	¹ 1,405,159	¹ 1,439,206
営業利益	19,412	174,799
営業外収益		
受取配当金	-	414
業務受託料	² 9,900	² 8,350
投資有価証券評価益	-	331
講演料等収入	277	77
その他	1,312	476
営業外収益合計	11,490	9,649
営業外費用		
支払利息	2,964	5,531
長期前払費用償却	7,587	5,941
投資有価証券評価損	386	-
固定資産除却損	-	7,198
その他	446	42
営業外費用合計	11,384	18,714
経常利益	19,517	165,735
特別損失		
固定資産除却損	11,492	-
減損損失	19,431	-
訴訟関連損失	³ 60,000	-
特別損失合計	90,924	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	71,406	165,735
法人税、住民税及び事業税	4,849	28,863
法人税等調整額	3,925	23,056
法人税等合計	8,774	51,920
当期純利益又は当期純損失()	80,181	113,815

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	226,312	27.1	236,746	27.1
経費		609,348	72.9	637,779	72.9
当期総製造費用		835,660	100.0	874,525	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		835,660		874,525	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
他勘定振替高	2	249,660		170,664	
売上原価		585,999		703,860	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	246,258	201,365
消耗品費	60,444	58,389
地代家賃	25,931	26,414
サーバ管理費	102,041	153,082
減価償却費	132,115	165,161

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	249,660	170,664

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	306,772	296,750	296,750	558,158	558,158	99	1,161,581	1,161,581
当期変動額								
新株の発行	11,293	11,293	11,293				22,586	22,586
当期純損失（ ）				80,181	80,181		80,181	80,181
会社分割による減少				20,220	20,220		20,220	20,220
自己株式の取得						99,971	99,971	99,971
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-		-	-
当期変動額合計	11,293	11,293	11,293	100,401	100,401	99,971	177,786	177,786
当期末残高	318,065	308,043	308,043	457,756	457,756	100,071	983,794	983,794

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	318,065	308,043	-	308,043	457,756	457,756	100,071	983,794	983,794
当期変動額									
当期純利益					113,815	113,815		113,815	113,815
自己株式の取得							136	136	136
自己株式の処分			4,358	4,358			27,762	32,120	32,120
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-		-	-
当期変動額合計	-	-	4,358	4,358	113,815	113,815	27,625	145,799	145,799
当期末残高	318,065	308,043	4,358	312,401	571,572	571,572	72,445	1,129,594	1,129,594

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
販売促進費	146,532千円	137,526千円
広告宣伝費	105,941	80,500
旅費交通費	28,414	13,230
役員報酬	58,078	58,595
給与賞与	482,216	522,342
法定福利費	72,871	84,228
減価償却費	32,667	73,211
支払手数料	91,055	71,610
地代家賃	64,956	69,480
賞与引当金繰入額	13,580	21,001
貸倒引当金繰入額	2,059	735
おおよその割合		
販売費	63%	61%
一般管理費	37	39

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	-	-
営業取引以外の取引による取引高	9,900千円	8,350千円

3. 訴訟関連損失

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	35,938	35,938
関連会社株式	6,000	6,000
計	41,938	41,938

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,407千円	11,988千円
未払事業税	1,625	3,208
資産除去債務	11,436	11,436
投資有価証券	5,868	5,764
関係会社株式	11,161	11,161
減損損失累計額	5,942	-
譲渡制限付株式報酬	9,024	12,679
資産調整勘定	43,996	114,875
貸倒引当金	657	426
税務上の繰越欠損金	27,109	-
その他	5,502	5,978
繰延税金資産小計	127,734	177,519
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	33,948	54,587
評価性引当額小計	33,948	54,587
繰延税金資産合計	93,786	122,932
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,136	1,359
繰延税金負債合計	2,136	1,359
繰延税金資産純額	91,650	121,573

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度においては税引前当期純損失を計上しているため、当事業年度においては法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、それぞれ注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	92,663	451	-	93,115	77,063	8,911	16,051
工具、器具及び備品	216,789	7,889	-	224,678	190,068	26,948	34,609
有形固定資産計	309,453	8,340	-	317,793	267,132	35,859	50,661
無形固定資産							
商標権	4,371	8,717	-	13,089	1,200	1,018	11,888
ソフトウェア	599,523	200,809	37,846	762,486	322,623	146,586	439,862
ソフトウェア仮勘定	87,931	170,664	190,472	68,123	-	-	68,123
のれん	124,846	262,020	-	386,866	70,514	54,908	316,351
その他	3,546	-	-	3,546	-	-	3,546
無形固定資産計	820,219	642,211	228,319	1,234,112	394,338	202,513	839,773
長期前払費用	61,354	26,891	27,515	60,729	35,168	25,190	25,561

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	情報通信機器の取得	6,184千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	190,472千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェアの制作	170,664千円
のれん	ADPLAM事業譲受けに伴うのれん計上	262,020千円
長期前払費用	譲渡制限付株式報酬の発行	19,998千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	ソフトウェアの除却に伴う減少	37,846千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	190,472千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,149	854	1,489	119	1,394
賞与引当金	17,682	37,485	15,829	134	39,204

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URL https://www.yrlgm.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第19期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月23日 近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日近畿財務局長に提出

第20期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月11日近畿財務局長に提出

第20期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年12月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年12月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業の譲受けの決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月18日

株式会社イルグルム

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 昌久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北野 和行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イルグルムの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イルグルム及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イルグルムの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イルグルムが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

株式会社イルグルム

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 昌久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北野 和行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イルグルムの2019年10月1日から2020年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イルグルムの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。